

## 子ども多文化共生センターの資料貸出について

### 1 資料を借りるには

資料を借りるには「資料貸出申込書」にご記入のうえ、カウンターへお持ちください。その際、住所・名前の確認のできるものをご提示もしくは添付してください。（健康保険証・運転免許証・学生証など、添付の場合は写し）

資料の種類	貸出数	貸出期間
本	本類は、全部あわせて	2週間
学習教材（指導資料）	5冊まで	
民族衣装等資料	学校及び関係団体に限定	
基礎参考資料、辞典類	貸出不可	

※ 郵送による貸出も可能です。郵送による貸出を希望される場合は、事前にご下記問い合わせ先までご連絡ください。なお、郵送での貸出にかかる費用は利用者負担（着払い）ができる場合のみ承ります。

### 2 資料を返すには

借りた資料は、開館中（月～金、午前9時～午後5時）にお返しく下さい。また、郵送による返却も可能です。返却日までに発送してください。（送料は、利用者負担。資料が傷まないように梱包してください。）

### 3 貸出期間の延長

貸出の資料は、返却日までにお電話くだされば、予約がない限り貸出期間を1週間だけ延長できます。

### 4 その他

資料をなくしたり、汚したりしたときは、弁償していただく場合があります。

#### 問い合わせ先

兵庫県教育委員会 子ども多文化共生センター  
〒659-0031 芦屋市新浜町1-2（県立国際高等学校内）  
TEL：0797-35-4537 FAX：0797-35-4538  
E-mail：mc-center@hyogo-c.ed.jp  
<http://www.hyogo-c.ed.jp/~mc-center/>